

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	更生保護事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	870	所属長名	河合 浩二
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	米湊 明弘	
法令根拠等	更生保護法・更生保護事業法				実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	伊予市更生保護女性会が実施する更生保護活動の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支え合う思いやりのある地域づくりに寄与する。						
事業の対象	青少年の健全育成及び罪を犯した人の更生			事業の目的	地域犯罪の防止及び予防を実施すると共に、非行を起こした少年や犯罪者の更生立ち直りの手助けに寄与する。		
事業の内容 (整備内容)	更生保護施設「雄郡寮」の運営を支援する更生保護女性会への補助金を交付する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	会員年齢が高齢となっており、新規会員の確保は努力しているが大きな改善はない。継続して更生保護の重要性を啓発し、新規会員の確保に努める。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	341	342	0	0	0	341	愛媛県更生保護事務負担金	千円	38	38	38	38
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0	更生保護女性会補助金	千円	303	304	303	303
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	341	342	0	0	0	341						
職員の人工 (にんく) 数	0.04	0.00				0.00						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+人件費	663	342				341						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					340	340	340	340	340	1,700		
成果指標	指標	各種事業への参加者数			単位	人	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	各種事業への参加者数によって、事業の効果を計測する。			⇒	目標	350	350	350	350		
	指標で表せない効果	青少年の健全育成、罪を犯した人の更生支援を目的としている。また、行政機関との連携について効果がある。				実績	327	303				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		毎年7月に保護司と協力して3地区にて「社会を明るくする運動」を開催している。市全体の開催も考えられるが、旧地区単位で実施することにより地域に則した運営が実施されている。また、6支部の会員がそれぞれの地区でミニ集会を開催し、自らの活動を基に地域での青少年健全育成、犯罪を犯した方の社会復帰における地域社会との繋がりなど広く周知している。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	平成28年度社会を明るくする運動開催については、保護司・行政と連携し多くの市民等に参加していただいた。また、更生保護施設慰問などの活動を基に各地域でのミニ集会の開催を実施し、広く更生保護の必要性を周知できた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3					14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B					
		コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 犯罪をした者の更生を助けるとともに犯罪を予防するための啓発事業を行うものであり、事業継続が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	B					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B						
	コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
	市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3			14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D					
所属長の課題認識								社会を明るくする運動について、周知方法を検討するとともに、市民の方に対して、更生保護女性会の活動状況について理解を深めていただく必要がある。			

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
			市民に広く更生保護女性会の活動状況について理解を深めていく必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	